

議 案 第 35 号

松戸市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

松戸市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成30年12月6日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

提 案 理 由

松戸市立福祉医療センター東松戸病院の病床数を変更するため。

松戸市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

松戸市病院事業の設置等に関する条例（昭和43年松戸市条例第18号）の一部を次のように改正する。

第3条第4項の表中「198」を「181」に改める。

附 則

この条例は、千葉県知事の病院開設変更に係る許可のあった日から施行する。